

## 小児看護学

### 【小児看護学の考え方】

小児看護学は変化する社会の中で、子どもの人権を守り、子どもと家族の置かれている状況を判断し、成長・発達や様々な健康状態に応じた看護を考えることを学習する。

少子高齢化に伴い、子どもを取り巻く環境は変化している。子どもは同胞あるいは様々な年齢の人々との関わりが減り、社会性が育まれにくい環境にあり不登校や心身症の子どもが増加している。また核家族化に伴い地域に子育ての支援者がいないことが育児期の親の負担感や孤立感を増大させ育児不安や児童虐待などの深刻な問題となっている。

小児期は絶え間ない成長発達をとげる時期であり、小児期の過ごし方はその後の身体的・精神的・社会的発達や健康生活に大きく影響を与える。そのため小児看護に携わるものは、現代の子どもと家族の特徴を理解し、小児の健康の保持増進、健康の回復を促すとともに、すべての小児が健全な成長発達を遂げられるよう小児と家族に対する看護を学ぶ必要がある。

しかし小児看護学を学ぶ当校の学生もまた少子化、核家族化のなかで育ち、子どもと接する機会も少ないという現状がある。

小児看護学ではこのような学生の現状も踏まえ、まず小児という対象の理解が十分にできるよう子どもを取り巻く環境と小児各期の特徴を理解できるように考えた。そのうえで小児の成長と発達段階に応じた養護、健康のレベルと家族の状況に応じた看護ができる基礎的能力を養う内容を教授する。

小児看護学概論では、ライフサイクルから見た小児各期の特徴を理解すると共に、成長発達について形態的成長、機能的・精神運動的発達から学ぶ。また小児の健康な発達を支える社会、環境、法律について理解を深める。

小児看護援助論Ⅰでは小児各期の特徴を踏まえ、成長発達に応じた日常生活援助の方法について学習する。また小児期の生活の過ごし方がその後の生活習慣に大きな影響を及ぼすことを家族のあり方などから考えさせていく。

小児看護援助論Ⅱでは、主な健康障害の理解と先天性疾患や成長発達障害、感染症については小児特有の疾患を中心に教授する。

小児看護援助論Ⅲでは、小児の疾患で学んだ主要疾患の看護の理解を通して、子どもの状態・状況に応じた看護を学習する。疾病や入院によって引き起こされる子どものさまざまな心理的混乱を理解し、認知の発達レベルに応じたプレパレーションについての理解も深める。

小児看護学実習では実際に子どもと接し、健康な小児の理解と健康障害を持つ小児の看護が展開できることを目的とする。保育所実習では、保育の実際を通して健康な子どもの成長発達を理解し、基本的な生活習慣や社会性の発達を促す援助方法を学ぶ。小児病棟実習では健康を障害された小児とその家族の状況を理解・判断し看護過程を展開する。小児外来実習も取り入れ、診察介助や検査などの体験を通して適切な介助の必要性和小児・家族への看護について学ぶ。

**【目的】**

小児と小児を取り巻く環境の特徴を理解し、成長発達に応じた養護と各健康水準にある小児とその家族に対する看護ができる基礎的能力を養う。

**【目標】**

1. 小児を取り巻く環境を理解し、小児看護の意義と役割を理解する。
2. 小児を取り巻く諸制度について理解する。
3. 小児各期の成長発達を理解し、小児各期の特徴に適した養護ができる基礎的知識と技術を習得する。
4. 小児各期に特有な健康問題と、健康障害が小児と家族に及ぼす影響を理解する。
5. 健康障害をもつ小児と家族に必要な看護の基礎的知識と技術を習得する。

**【構成および計画】**      [講義]

科目	授業科目	単位数 (時間数)	学年別計画時期		
			1年	2年	3年
小児看護学概論	小児看護学概論	1 (30)	1 (30)		
小児看護援助論Ⅰ	健康増進のための看護	1 (15)		1 (15)	
小児看護援助論Ⅱ	疾患の理解	1 (15)		1 (15)	
小児看護援助論Ⅲ	小児の健康水準に応じた看護	1 (30)		1 (30)	
	合 計	4 (90)	1 (30)	3 (60)	